

～ 助成対象者が拡大されます ～



こどもインフルエンザ

予防接種費用助成のお知らせ

八代市では下記の方を対象にインフルエンザ
予防接種費用の一部助成を行います。
予防接種を受けることで、インフルエンザの
発病や重症化の予防が期待できるとされています。

医療機関に事前の

予約

が必要です!

助成対象

小学生までの子ども

八代市に住民登録があり、接種日において
生後6ヶ月から小学校6年生までの子ども
(平成25年4月2日以降に生まれた者)

接種期間

令和7年10月1日～
令和8年1月31日まで

助成回数

1人につき 2回まで

※経鼻ワクチンは1人につき1回まで

助成額

1回につき 1,000円

※生活保護受給者は、生活保護受給証明書を提出してください。
全額助成の対象になります。

★★★ 鼻から接種する経鼻ワクチンも助成対象です(2歳以上) ★★★

八代市内及び氷川町内の指定医療機関の場合

- ① 各医療機関に備え付けてある「こどもインフルエンザ予防接種費用助成申請書」に記入し、医療機関に提出してください。
- ② 医療機関に予防接種料金から助成額1,000円除いた額を支払ってください。

その他の医療機関の場合

医療機関に予防接種料金を全額支払った後に市に助成申請が必要となります。

～助成申請に必要な書類～

- ① 八代市こどもインフルエンザ予防接種費用助成申請書
 - ② 予防接種を受けた金額が確認できる領収書(原本)
 - ③ 予防接種を受けた時の予診票(写し可)
 - ④ 振込先がわかる通帳またはカード
- ※申請者(保護者)名義の口座に振り込みます。

(注意)

こどもインフルエンザ
予防接種は、「任意接
種」であるため、万一、
健康被害が発生した場
合には、「医薬品副作
用被害救済制度」によ
る救済となり、本人(保
護者)が(独)医薬品医
療機器総合機構へ申
請することになります。

請求期間は令和8年3月31日までです。

問合せ
申請書提出先

八代市健康推進課(市役所2階)

〒866-8601 八代市松江城町1-25
TEL: 0965-33-5116

こどもインフルエンザに
関する情報はこちらから

